

# 寝たきり高齢者在宅支援入浴サービスのご案内

概ね65歳以上で、一人では入浴することが困難な寝たきりの高齢者に対し、介護保険サービスを利用して月1回のお入浴回数が不足する場合に、保健衛生と福祉の向上を図るため週1回のお入浴サービスを提供します。

## 1 利用資格

中央区に住民登録があり、次の①～④の要件全てに該当する方

- ① 要介護認定を受け、要介護5の方
- ② 入浴に関して全介助の状態にあり、家族等の介助のみでは入浴できない方
- ③ 申請月の居宅サービス計画において、限度額を超えてサービスを利用している方
- ④ 介護保険料の滞納がない方

## 2 サービスの提供回数

各週につき1回。ただし、介護保険給付の対象となる訪問入浴介護が行われた週は利用できません。

## 3 申請手続き等

担当のケアマネジャーにご相談のうえ、申請してください。

### 申請書類等

- ① 「中央区寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス申請書」
- ② 「中央区寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス計画書」
- ③ 介護保険の「居宅サービス計画1表～3表」及び「サービス利用票」・「サービス利用別表」の写し
- ④ 費用負担の免除区分（生活保護世帯等）に該当する方は、併せて「中央区寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス利用者負担免除申請書」も提出願います。

## 4 利用期間

利用の決定を受けた日から最初の7月31日まで（最長：8月～翌年の7月まで）

現在、利用されている方は7月31日まで利用できますが、引き続き8月以降も利用する場合には、更新の手続が必要になります。

## 5 費用負担

このサービスを受ける場合は、生活保護等を受けている場合を除き、世帯の所得に応じて1回につき下表に定める費用負担をします。

なお、負担額は、サービス提供事業者へ直接お支払いください。

区 分		1回当たりの負担額	
一 般 世 帯（3割負担）	30%	4,330 円	
一 般 世 帯（2割負担）	20%	2,887 円	
一 般 世 帯（1割負担）	10%	1,444 円	
免除	生活保護世帯等	無料	負担なし



### 【問合せ先】

福祉保健部介護保険課事業者支援給付係

電話 3546-5378